

川崎市消防局公告第7号

指定催しの指定について

川崎市火災予防条例第57条の3の規定に基づき、下記の催しを指定催しとして指定したので、次のとおり公告します。

令和7年5月9日

川崎市消防長 望 月 廣 太 郎

指定催しの名称	小田日枝大神社祭礼
開催場所	小田日枝大神社（川崎市川崎区小田2丁目14番7号）周辺
開催期間	令和7年5月17日（土）10時00分から20時00分まで 同年5月18日（日）10時00分から20時00分まで